

平成28年度 経済産業政策の重点

イノベーションによる成長実現－未来投資による生産性革命－

経済社会の持続性を高める

(1) 地域経済・中小企業の活性化

- 景気回復の実感を全国に行き渡らせ、成長の主役にする(ローカルアベノミクスの推進)

- ◆ 経営支援体制の強化(よろず支援拠点の拡充等)
- ◆ サービス産業の生産性向上
- ◆ クールジャパンとの連携による観光・農業等地域資源の世界発信
- ◆ まちの賑わいづくり
- ◆ 創業促進・事業承継円滑化等による新陳代謝促進
- ◆ 中小企業・小規模事業者の人材確保支援の充実
- ◆ 知財・標準化戦略の強化
- ◆ ビッグデータ(地域経済分析システム(RESAS))を活用した自治体の政策立案支援

(2) 人口減少を乗り越える総合的人口政策・社会保障関連産業の活性化

- ◆ 中長期的な経済産業構造を見通した総合的人口政策(女性・高齢者の労働参加や働き方改革などの少子化対策、外国人材活用等の在り方検討)
- ◆ 生涯現役社会に向けた、官民一体となった社会保障関連産業活性化と保険者機能の強化(公的保険外サービス拡充、ハイイ等医療関連産業の成長力強化)

(1) ITによる産業構造・経済社会の革新

- AI、ビッグデータ、IoTなどの新たな情報技術がもたらす大変革の先陣を切り、次世代の産業構造への転換を図る。また、マイナンバーの普及・民間活用を進める

- ◆ 産業構造・就業構造への影響、必要な対応の検討(官民でのビジョン共有)
- ◆ サイバーセキュリティの抜本的な強化
- ◆ 新たな情報技術の徹底利活用(製造プロセス、モビリティ、小売流通・物流等重点分野での先進モデル創出。ロボット活用、関連技術開発、産業保安規制スマート化等の規制改革、人材開発、消費ビッグデータ活用、コンテンツ産業ビジネスモデル強化、速報性の高い景気指標開発)

(2) イノベーションの担い手の強靱化

- 多層な主体がイノベーションを起こす構造を作り出す

- ◆ 中小・中堅(地域中核)企業の成長力強化(3つの見える化プロジェクトの推進)
- ◆ 世界と連動したベンチャーエコシステムの形成(シリコンバレーとの架け橋、VC機能強化)
- ◆ 「攻め」のコーポレートガバナンスの更なる強化

(3) 未来への投資促進に向けた官民協働

- 次代のイノベーション創出に向けた設備・技術・人材への投資を促進する

- ◆ 投資環境整備(成長志向の法人税改革、投資促進に向けた官民対話)
- ◆ 人的資本の拡充(女性活躍促進、理工系人材育成システム強化、サービス経営人材育成等)
- ◆ オープンイノベーション、戦略的研究開発、橋渡し強化の推進

(4) 内なる国際化／2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて

- 我が国を事業環境・生活環境双方から世界向けに徹底的に開き、異文化受容性を高め、世界のヒト・モノ・カネ・情報が集まるイノベーション拠点とする

- ◆ 有望分野を中心にした対日直接投資促進、技術協力を活用したグローバル人材のネットワーク形成、JETRO機能活用(インバウンド・アウトバウンド双方)
- ◆ 競技大会を契機とした、未来社会に向けた取組の推進・世界への発信(水素エネルギーや外国人にとってのストレスフリー、キャッシュレス決済普及の環境整備等)

世界と一体的に成長する

(1) アジア太平洋地域とともに成長する

- ◆ EPA/FTAの利活用促進
- ◆ インド洋=太平洋連結強化(地域総合開発、IT人材交流、ERIAの活用)
- ◆ 中国との相互関係、国際規律に則る協調関係の深化・構築
- ◆ エネルギー協力(G7・LNG産消会議主催等、LNG緊急時対応強化等)
- ◆ ASEAN中小企業協力(中小企業金融)
- ◆ アジア販売金融の基盤整備(クレジット・リース)

(2) 国際的ルール形成の主導

- ◆ 先進国主導型ルール整備・活用、先端技術の戦略的国際標準化
- ◆ EPA交渉加速(TPP、日EU、RCEP、日中韓)、WTOポストドーハでの国際ビジネスルール整備(投資・競争等)
- ◆ バイオ資源の公平な国際的活用促進によるイノベーション促進
- ◆ 安全保障貿易管理の実効強化

(3) グローバル経営力の向上

- ◆ 世界を視野に入れた新陳代謝促進(グローバルベンチマーク)
- ◆ 新興国戦略深化(Start Global)
- ◆ インフラ投資促進(上流からの取組、エネソリューション、金融支援強化)

福島・被災地の復興を加速する

(1) 早期帰還支援・新生活支援の両面の取組の強化

- ◆ 更なる避難指示解除に向けた環境整備の加速
- ◆ 避難指示解除後、復興作業を一層本格化
- ◆ 「福島イノベーション・コースト構想」等の拠点について、浜通りを中心とする地域全体としての広域的視点による整備の推進

(2) 事業・生業や生活の再建・自立に向けた取組の拡充

- ◆ 自立支援を実施する官民合同チーム創設、地元ニーズや広域的視点を踏まえた各種支援策の充実

(3) 福島第一原発の事故収束に向けた対応

- ◆ 中長期ロードマップ(改訂版)に基づく廃炉・汚染水対策、廃炉に向けた研究開発

(4) 被災地での復旧・復興加速

- ◆ 被災地での事業環境の回復(施設の整備、企業立地促進等)

安定的なエネルギー環境基盤を確立する

(1) 柔軟かつ多層的なエネルギー需給構造の構築

- ◆ 徹底した省エネの推進
- ◆ 再エネの最大限導入と国民負担の抑制の両立
- ◆ 安全性が確認された原発の再稼働
- ◆ 供給源多角化・権益確保(自主開発比率向上)、メタンハイドレート・水素の開発・利活用の推進
- ◆ 国内エネルギー供給網等の維持・強化(事業再編、強靱化、SS過疎地対策等)

(2) エネルギー分野のシステム改革の推進

- ◆ 電力・ガス・熱市場における競争活性化、総合エネルギー市場の創出
- ◆ 競争環境下における各種制度整備(原子力事業環境の整備、火力効率化の推進等)

(3) 地球温暖化対策の推進

- ◆ ICEF、JCM(二国間クレジット制度)等を活用した地球規模のイノベーションの促進
- ◆ 地球温暖化対策(全主要国が参加する公平かつ実効性のある新たな国際枠組の下での推進)